

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	京都市児童療育センター「きらきら園」		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 5日 ～ 2024年 12月 2日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	154	(回答者数) 95
○従業者評価実施期間	2024年 11月 12日 ～ 2024年 11月 15日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	23	(回答者数) 23
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 27日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	こどもの安心感の形成	・きらきら園に安心して通い、通園を楽しみにしてくれるように、ひとり一人に合わせた関わりを意識して行っている（特に入園時）。 ・グループ療育の場合、「大人への安心感」を抱くことが出来るように、職員もチームで関わり、子どもからの職員への主体的な関りを引き出す工夫をしている。 ・室内でも体をいっぱい動かして、楽しさを全身で実感できる活動を多く取り入れている。	・子どもからのサインや思いを汲み取り、理解することが出来るように、研修や検討会議などを実施することで、職員の感性を磨き、スキルアップを図る。 ・職員集団のチームとしての質の向上を図る。
2	保護者支援、保護者同士のつながりづくり	・人生の中で貴重な乳幼児期に、親子療育を実施することによって、保護者がお子さんをよく知ることや、一緒に遊び合うことの楽しさを親子で実感する取り組みを大切にしている。 ・保護者同士が知り合い、語り合い、支え合っていると感ずることが出来るよう、保護者グループや懇談の機会を多く実施している。 ・子育てを応援するような情報の提供を心掛けている。	・個別療育の保護者、グループ以外の保護者同士も、つながることが出来るように取り組む。 ・家族支援、特にきょうだい支援の取り組みを実施する。
3	関係機関との連携	・各区役所のはぐくみ室、児童福祉センターとの連携や、南部自立支援協議会に積極的に参加している。 ・児童発達支援センターのひとつとして、早期療育や「入口機能」の役割を果たすべく、地域の方対象の個別相談の機会を多く設定している。	・引き続き関係機関との連携を積極的に行っていく。 ・児童発達支援センターとしての役割を発揮できるように創意工夫していく。 ・併行通園先との連携についても、より積極的に行うことが出来るように取り組みを検討する。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	ホームページやSNSなど情報発信	・定期的に更新する位置づけになっておらず、ホームページが更新されていない。 ・情報の伝達が掲示板や紙、メールになっており、保護者が使用する情報収集のツールとの相違がある。	・定期的にホームページを更新する（ブログなど）。 ・ホームページを案内することと併せて、掲示板をより見やすくするように工夫する。 ・保護者への情報伝達ツールを導入する。
2	安全計画の保護者への周知	・職員のみでの避難訓練に留まり、親子と一緒に取り組む訓練は少ない。安全計画は掲示であり、周知する機会が少ない。	・子どもの安全について、保護者とともに学び、意識づけるためにも安全計画を周知するとともに、親子一緒に訓練を予定する。
3	保育所や幼稚園、その他地域での他のこどもとの交流	・園として在園児が他の子どもと交流する機会を作ることは難しいが、併行通園の在園児は併行通園先で交流を行っている。	・きらきら園にのみ通う在園児について、地域の子育て施設と共同した取り組みを検討する。